## 2022 年度 社会福祉事業経営セミナー

# /バイバル研修社会福祉制度(基礎編)·社会福祉制度(応用編)のご案内

### 社会福祉制度(基礎編)

社会福祉の基本的な考え方や仕組みを学ぶ

#### ●内容

①講義 | 「社会福祉の現代史」

講師:石倉康次氏

(総合社会福祉研究所理事長・元立命館大学教授)

②講義2「措置から契約へ」

講師:峰島厚氏

(日本障害者センター理事長・元立命館大学教授)

③講義3「公定価格制度と報酬制度について」

講師:杉山隆一氏

(大阪保育研究所代表:前鳥取大学教授)



石倉康次先生 「社会福祉の現代史」



とことん社会福祉を 研究してきた 豪華な講師陣!!

3時間半

の動画!



峰島厚先生 「措置から契約へ」

杉山隆一先生「公定価格制度と報酬制度」

## 社会福祉制度(応用編)

「新自由主義的社会保障・福祉政策の課題

- ~改めて公的責任・企業責任等の意義を問い直す~」
- ●内容
- ·第I部

テーマ「社会保障制度の変遷~公的責任から国民の助け合いへ、新型感染症問題を踏まえて考える~」 ・第2部

テーマ「新自由主義施策に起因する貧困と歳入問 題」

講師:山崎光弘氏

(日本障害者センター理事・事務局長、一般社団法 人社会福祉経営全国会議・政策運動委員)



講師 山崎光弘氏↩

2時間半×2 回の 動画!



社会福祉経営

主催//一般社団法人 社会福祉経営全国会議 〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902 電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376

Eメール jimukyoku1@f-zenkoku.net ホームページ https://www.f-zenkoku.net/

#### ●申込みフォーム

社会福祉制度(基礎編)

https://forms.gle/dZrCvSaL w1G686QTA



#### 申込み・視聴期間は10月末までの予定



社会福祉制度(応用編)2回セット https://forms.gle/n3qTnCR kR58Lv9247

#### ●受講料と振込先

#### 社会福祉制度(基礎編)

- ·全国会議会員 5,000 円、非会員 8,000 円 社会福祉制度(応用編)2 回セット
- ・全国会議会員 8,000 円、非会員 12,000 円 ※すべてお一人の金額です。
- ●振込先●振込先:
- ・ゆうちょ振替口座 00970-5-212846
- ・ゆうちょ銀行 店名:四〇ハ(ヨンゼロハチ) 店番:408

預金種目:普通預金 口座番号:7378241 口座名義「一般社団法人 社会福祉経営全国会 議」

※振替通信欄に研修名と受講者名を必ずご記入 ください

※銀行振込の場合は恐れ入りますが、メールにて 振込日と研修名・法人名・受講者名をお知らせくだ さい。

※お申込み受付後、YouTube 限定公開情報と資料の URL をメールでお送りします。

# 感想アンケートよりを受講者の声

- ●歴史をなぞっていくと、現代の福祉の制度に至るまでの背景等の概要を学ぶことができたと思います。日本の福祉の制度の敗戦から現代にいたるまでの背景にはやはり、諸外国の福祉のモデルが重なりつつ、日本独自のモデルが出来上がったことがわかりました。日本は多岐にわたる福祉の制度がある中で国の「責任」のことを徐々に下げているとことをしみじみと感じました。また、現代にいたる社会制度も現代はどうなのかを見つめなおす前に、過去がどうなのかを見つめなおす前に、過去がどうなのかを見つめなおす前に、過去がどうなのかを見つめなおす前に、過去がどうなのかを見つめ直すことで、どのようにアプローチをかけるべきかといった考えを学ぶことができました。(基礎編受講)
- ●石倉先生の大きな歴史の流れとつながって、峰島先生に 具体的な社会福祉制度の流れをお話いただけて、とてもわ かりやすかったです。高度経済成長のなかで福祉国家をめ ざしたけれど、それも経済成長あってのものであり、わずか 一、二年で大きく転換したということで、やはり根本的な部分 で恩恵的な福祉、基本は自助・共助という根底が、戦後ずっ と根底にあったのではないか、権利や人権を本当の意味で 一度も自分たちのものにすることなく、いまに至っているので はないかと感じました。(基礎編受講)

●介護、障害の制度改悪があるなかでの、保育の公的責任を守ってきた意義を、あらためて感じました。いま何とか守っている公的責任の部分をいかに守り、そして配置基準も含めて拡充していけるか、これからの社会保障や社会福祉の方向を見ていくときに、保育分野の運動や動向は大きなカギになっていると思いました。(基礎編受講)



■一般会計税収の推移の表で所得 税と法人税をひきさげることで、 1990年代の収入を維持している。それは、お金を持っている人や企業から 税金をさげて、消費税としてお金がない人からも同じ税金をとっている。その結果として国はお金がないとしており、さらに、6割近くは社会保険に依存しているにもかかわらず、社会保険についても応能負担はされていない、逆進性の高い社会保険制度であるといったからくりの構造が理解できました。(応用編受講)

- ■社会福祉・福祉政策の全体像が理解できたと思います。国の新自由主義施策への準備が、20年30年前から用意周到に組立てられていたことを改めて学ぶことができました。かたや、人権の歴史は、確実に前進してきたはずですが、今の世界情勢では、後退もやむを得ないという判断をする人が増えるのではないか、権利を自覚できない人が増えているのではないかと思います。あらためて、目の前に出会う人々の生活実態・職員の実態をよく見て、当法人の社会福祉実践の方向性を考え直してみようと思いました。(応用編受講)
- ■社会的に弱い立場の人、支援を必要とする人のための社会保障であるべきなのに、憲法 25 条の生存権が守られていません。1950 年の 50 年勧告を機に、日本型福祉社会、社会保障改造改革、全世代型社会保障へと計画的に進められ、自助・互助・共助・公助へと転換させられた。措置から契約へ介護、障害が転換させられる中、唯一保育は運動の成果で守り切った事は誇りに思う。山﨑先生の話を福祉の経営者だけでなく多くの方が学習するべきだと思う。権利としての社会福祉を守る運動に積極的に参加し、声をあげていきたいです。(応用編受講)

